

お知らせ

**特設人権相談所を開設
します**

総務課総務係
役場（内線216）

日時／6月1日（土）10時～12時
会場／役場3階会議室A
相談内容／人権に関する問題
※相談は無料です
相談員／人権擁護委員

館岡 穰さん（東3北5）
佐賀 優子さん（東3北1）
今田 睦子さん（西庶路西1北4）
※秘密は守られますので気軽に相談してください

お知らせ

**電波のルールを守りま
しょう**

北海道総合通信局
011・737・0099

総務省では、6月1日の「電波の日」から10日間を電波利用環境保護周知啓発強化期間と定め、電波利用に関するルールの周知・啓発活動を展開します。
不法電波は、携帯電話やテレビ、ラジオに影響を及ぼすばかりか、消防、救急、防災行政、交通など人命に関わる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

お知らせ

**6月は「外国人労働者
問題啓発月間」です**

ハローワーク釧路
0154・41・1201

北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとなどはご相談ください。

国内で就労している外国人は多数いますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

外国人を雇い入れる際は、次のことに注意してください。
①就労が認められる在留資格であること
②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届け出を行うこと
③社会保険等の加入をはじめ、適正な雇用管理を行うこと
なお、厚生労働省では、雇用対策法に基づく指針を定めていますので、外国人を雇用する際は、確認の上適正に雇用してください。
雇用に関する詳しい内容については、ハローワーク釧路または釧路労働基準監督署（☎0154・42・9711）に問い合わせください。

平成28年度 日本型直接支払制度の実施状況のお知らせ

本町では、日本型直接支払制度を活用し、集落協定として共同で様々な取り組みを行っていますので、その概要をお知らせします。

■中山間地域等直接支払制度の実施状況

協定集落名／白糠集落（事務局／JAくしろ丹頂白糠支所内）
代表者氏名／松田修人
協定参加者数／70人（農業者61人、生産組合3人、農業法人5人、JA1人）
対象農用地面積／草地2,941㌦
交付金額／44,126千円（共同取組活動充当分26,279千円、農業者等への配分額17,847千円）
主な共同取組の内容／①農地、農道、水路の適正な維持管理
②エゾシカ侵入防止柵の補修、新設などの鳥獣被害防止対策
③家畜ふん尿の有効利活用を図るための適正な堆肥処理など

■多面的機能支払制度の実施状況

協定集落名／白糠町農業・農村資源保全協議会
代表者氏名／松田修人
協定参加者数／89人（農業者62人、生産組合3人、農業法人5人、町内会等18人、JA1人）
対象農用地面積／草地2,941㌦ デントコーン畑275㌦
交付金額／11,537千円
主な共同取組の内容／①点検結果に基づく水路の泥上げ、農道の路面維持
②農村環境保全活動（景観形成のための施設への植栽活動）
③多面的機能の増進を図る活動（河川・湿原への農用地からの土砂流出防止対策）

問合先／役場経済課農政係 ☎2171（内線254）